

中学校【音楽】

1. 学習指導要領改訂のポイント

(1) 目標の改善

①教科の目標の改善

【現行】

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

【改訂】

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、**創意工夫を生かした**音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。〈知識・技能〉
- (2) 音楽表現を**創意工夫**することや、**音楽のよさや美しさ**を味わって聴くことができるようにする。〈思考力・判断力・表現力等〉
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、**音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度**を養い、豊かな情操を培う。〈学びに向かう力・人間性等〉

- 新学習指導要領では、「知識・及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力別に目標や内容を整理して示すこととしている。

「音楽科の見方・考え方」とは

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や**社会**、**伝統**や文化などに関連付けること

「音楽的な見方・考え方」は、音楽科の特質に応じた、物事を捉える視点や考え方であり、音楽を学ぶ本質的な意義の中核を成すものである。

生徒が、自ら音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、捉えたことと自己のイメージや感情、捉えたことと生活や文化などとを関連付けて考えているとき、音楽的な見方・考え方が働いている。

「音楽的な見方・考え方」を働かせて学習することによって、生徒の発達の段階の応じ、知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養が実現していく。このことによって、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力は育成される。

「生活や社会の中の音や音楽と音楽文化と豊かに関わる資質・能力」は

(1)「知識及び技能」(2)「思考力・判断力・表現力等」(3)「学びに向かう力、人間性等」の視点から育成されることになる。

ここでは、音楽科の学習を通して育成を目指す資質・能力を、「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力」と示すことによって、生徒が教科としての音楽を学ぶ意味を明確にしている。

「生活や社会の中の音や音楽と音楽文化と豊かに関わる資質・能力」を育成するためには、生活や社会の中の音や音楽の働きの視点から、学んでいること、学んだことの意味や価値などを生徒が自覚できるようにしていくことが大切である。その際、音楽科の学習が、その後の学習や生活とどのように関わり、どのような意味や価値をもつのかといったことに生徒が意識をむけることのできる場面を、指導の過程に適切に位置付けることなどの工夫が必要である。

②学年の目標の改善

【現行】

- (1) 情意面や態度形成などに関する目標
- (2) 表現に関する目標
- (3) 鑑賞に関する目標

【改訂】

- (1) 知識及び技能
- (2) 思考力、判断力、表現力等
- (3) 学びに向かう力、人間性等

3つの柱で整理された

(2) 内容構成の改善

【現行】

A「表現」

- (1) 歌唱 ア イ ウ
- (2) 器楽 ア イ ウ
- (3) 創作 ア イ

B「鑑賞」

- (1) 鑑賞 ア イ ウ

〔共通事項〕

・「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して次の事項を指導する。

(1) 要素等に関する内容

ア 音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、形式、構成などの音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じること

イ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを表す用語や記号などについて、音楽活動を通して理解すること

【改訂】

「A 表現」

(「歌唱」「器楽」「創作」)

- ア 「思考力・判断力・表現力等」
- イ 「知識」
- ウ 「技能」

「B 鑑賞」

- ア 「思考力・判断力・表現力等」
- イ 「知識」

〔共通事項〕

・「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して次の事項を指導する。

ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること

「思考力・判断力・表現力等」

イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて理解すること 「知識」

指導すべき内容が一層明確になるようにした

(3) 学習内容・学習指導の改善・充実**① 「知識」及び「技能」に関する指導内容の明確化****「知識」に関する指導内容**

- ・曲想と音楽の構造との関わりなどを理解することに関する具体的な内容を、歌唱、器楽、創作・鑑賞の領域や分野ごとに事項として示した

「技能」に関する指導内容

- ・歌唱分野における「創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能」を身に付けることなどの具体的な内容を、歌唱、器楽、創作の分野ごとに事項として示した。そのことによって、音楽科における技能は、「思考力、判断力、表現力等」の育成と関わらせて習得できるようにすべき内容であることを明確にした。

② 鑑賞の指導内容の充実

- ・「生活や社会における音楽の意味や役割」「音楽表現の共通性や固有性」について考えることを事項として示した。

③ 〔共通事項〕の指導内容の改善

- ・事項アを「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力、事項イを「知識」に関する資質・能力として示した。

④ 言語活動の充実

- ・他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりしていく学習の充実を図る観点から、「音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるようにすること」を「A表現」及び「B表現」の指導に当たっての配慮事項として示した。

⑤ 歌唱教材及び器楽教材の選択の観点の改善

- ・歌唱及び器楽の教材を選択する際の配慮事項として「生活や社会において音楽が果たしている役割が感じ取れるもの」を新たに示した。

⑥ 我が国や共同の伝統音楽に関わる指導の充実

- ・歌唱や器楽の指導において、我が国の伝統的な歌唱や和楽器を扱う際の配慮事項として、「生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう工夫すること」を新たに示した。

2. 授業づくりのポイント

(1) 音楽的な見方・考え方を働かせる授業

○音楽的な見方・考え方を働かせている状態とは

生徒が自ら音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、捉えたことと、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けて考えているとき

- ・一題材の中で「見方・考え方」が働かせるような授業を考える
- ・生徒が要素の働きの視点で、音楽を捉える場面をどこに作るか
- ・イメージや感情と音楽の関わりを考えるような場面をどこに作るか



いつ働かせている？
関連付ける場面はどこ？
何と音楽を関連付ける？…

(2) 変容を見取れる授業

「何ができるようになるか」、教員は生徒の変容（伸び）を見取ること

姿



音



目的：変容＝伸び（学力向上）

手段：授業改善

（つけるべき力は何か、力がついたかどうかを徹底的に確認する）